

2025年5月13日  
セイコーグループ株式会社

## 取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、「コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方」に基づき、コーポレートガバナンス体制の強化推進の一環として、取締役会の実効性に関する評価を実施いたしましたので、その結果の概要を以下のとおりお知らせいたします。

### 1. 分析・評価方法

取締役会の実効性に関する質問票を、すべての取締役および監査役に配布し、全員から回答を得ました。得られた回答については、外部コンサルタントが匿名性を確保して集計するとともに、その内容について分析を行いました。

なお、質問票の作成においては、これまでの当社のコーポレートガバナンスに関する取り組み・議論を踏まえ、以下を評価項目として設定しました。

#### <評価項目>

- ① 取締役会の審議・運営状況
- ② 取締役会の構成と役割
- ③ 社外役員に対する支援体制
- ④ コーポレートガバナンス委員会\*
- ⑤ 投資家・株主との関係

#### \* コーポレートガバナンス委員会

当社は、指名、報酬、ガバナンス等に関する取締役会の諮問機関として、独立社外役員が構成員の過半数を占めるコーポレートガバナンス委員会を設置しております。

上記のプロセス・内容で行われた外部コンサルタントによる分析結果が取締役に報告され、これを参考とし、取締役会において取締役会の実効性に関する評価および今後の対応を確認しました。

## 2. 評価結果の概要

上記による評価の結果、当社の取締役会は適切に機能しており、概ね実効性が確保されていることが確認されました。昨年度挙げられた課題については、それぞれ以下の対応により、改善が図られていることが確認されました。

昨年度の課題	対応状況
①取締役会における議題の説明時間の更なる短縮化 および審議時間の充実化	<ul style="list-style-type: none"><li>・エグゼクティブサマリーの作成</li><li>・本編資料と参考資料の明確化</li></ul>
②海外IR活動の更なる強化	海外IR活動を含めたIR活動計画を取締役に報告のうえ、更なる強化に向けた議論を実施

## 3. 今年度の取り組み

上記の評価結果を踏まえ、取締役会の審議時間の更なる充実化と社外役員への情報共有・連携体制の強化推進を求める意見が見られたことから、これらを今年度の課題として設定し、より一層取締役会の実効性向上を図ることといたしました。

当社は、上記の課題対応を通じて、コーポレートガバナンス体制の一層の強化に努めてまいります。

以上